

ロコモヘルスのべおか 介護予防教室開催業務委託に係る提案書審査基準

1 審査方法

審査は、本基準の評価項目及び配点に従い、提案者の提案内容を評価し、得点の高い順に、契約交渉権に係る優先順位を決定する。

- ①ロコモヘルスのべおか 介護予防教室開催業務委託プロポーザル選定委員会の委員が提案内容をプレゼンテーション方式で審査する。
- ②失格者を除き、合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。
- ③複数の提案者の合計点数が同一の場合は、見積金額の低い提案者を受託候補者とする。
- ④応募者が1者しかない場合にあってもプロポーザルを実施する。
- ⑤上記にかかわらず、評点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受託候補者として選定しない。(小計値である80点を評価基準点とする)

2 審査基準

評価項目	詳細項目	審査配点
業務の実施体制	適切な資格を持った専門職の職員が十分に配置され、利用者の安全が確保されているか	20
	受入可能人数は、十分な人数となっているか	10
業務の実施内容	プログラム内容が運動に対する意識の向上や介護予防に資する内容となっているか	20
	プログラム内容が運動習慣のない高齢者でも取り組める内容になっているか	10
	習得した内容を自宅でも実践しやすいような工夫、記録や振り返り等、利用者がセルフマネジメントできるような工夫がされているか	20
	より多くの利用者を集めるための工夫が提案されているか	10
業務実績	類似した事業について、十分な開催実績があるか (委託事業・自主開催事業のいずれも対象)	10
合計		100